

厚生労働大臣が定める揭示事項等

2025.6.1

・当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診察を行っている保険医療機関です。

『当院で東北厚生局長に届け出を行っているもの』

- ・ニコチン依存症管理料
- ・情報通信機器を用いた診察
- ・小児科外来診療料

『当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合しています』

- ・夜間 早朝等加算
- ・医療情報取得加算
- ・生活習慣病管理料
- ・一般名処方加算
- ・明細書発行体制等加算

『当院は以下の指定を受けています』

- ・保険医療機関
- ・難病指定医療機関

『個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』の発行について

・当院では医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方にも、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

『夜間・早朝等加算について』

・当院では「地域における病院勤務医の負担軽減を図るため診療所の夜間・早朝等の時間帯における診察」を評価した点数（夜間・早朝等加算50点）を算定しています

夜間・早朝等加算は厚労省の告示・通知に則り、初診料または再診料と併せて算定します。

★以下の時間に受付を行った方が夜間・早朝等加算の対象です。

①土曜：12時～12時30分

なお、上記診療時間を過ぎても診察を継続している場合であって、その時間に受付を行った方も、夜間・早朝等加算の対象となります。

『医療情報取得加算』について

・当院では、初診・再診料に『医療情報取得加算』を加算しています。この加算は「オンライン資格確認を導入している保険医療機関において」、初診時や再診時に患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- ① オンライン資格確認を行う
- ②当院を受診した患者様に対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報を取得・活用して診療を行う。

『ニコチン依存症管理料』について

当院は禁煙治療を行っています。

当院は敷地内禁煙です。

よしおか内科胃腸科